

議 答 申 個 第 6 0 号

令 和 4 年 3 月 2 8 日

生 駒 市 長 小 紫 雅 史 殿

生駒市水道事業管理者 古川 文男 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和4年2月8日付け生会第28号で諮問のあった事項について、当審議会の意見は、
別紙のとおりです。

答 申

<p>審議案件</p>	<p>伝送サービス「AnserDATAPORT」の導入に伴い、実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて</p>
<p>審議会の意見</p>	<p>実施機関から諮問のあった電子計算機の結合については、適当なものと認めるが、次のことに配慮されたい。 システムの運用に当たっては、個人情報の保護に努めるとともに、常に最新のセキュリティの向上を図る等適切に行うこと。</p>
<p>審議内容</p>	<p>本審議会は、本件結合に係るセキュリティの内容（LGWAN-ASPであることによるデータセンターや通信経路における安全性、アクセス管理等の対策）並びに結合することによる事務処理上の安全性等慎重に審議した結果、本件結合は公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、上記のとおり意見を取りまとめた。</p>
<p>審議日</p>	<p>令和4年2月22日</p>
<p>取り扱う個人情報 の項目</p>	<p>(収入事務、還付事務) 金融機関名、支店名、口座名義人名、預金種別、口座番号、金額、 市県民税：指定番号（特別徴収のみ） (支出事務) 金融機関名、支店名、口座名義人名、預金種別、口座番号、金額</p>
<p>結合先</p>	<p>株式会社NTTデータ</p>
<p>所管課</p>	<p>会計課</p>